

識別信号（呼出名称、呼出符号）の変更を伴う変更申請の注意事項

H21.9.9

デジタルCR機へのセット交換は、すべて識別信号（呼出名称、呼出符号）の変更を伴いますので、下記に注意してください。

（記）

1. かがみに記載する識別信号（呼出名称、呼出符号）は、変更前の情報を記載すること。
2. 事項書が複数枚になる場合は、事項書枚数と同じグループ数になるように、「、」区切り点で区切ること。
 - ②識別信号・・・事項書枚数と同じグループ数になるように、「、」区切り点で区切ること。
 - ③免許の番号・・・事項書枚数と同じグループ数になるように、「、」区切り点で区切ること。
 - ④免許の年月日・・・同じ年月日でも、事項書枚数と同じグループ数になるように、「、」区切り点で区切ること。
3. 事項書に記載する識別信号（呼出名称、呼出符号）は変更後の情報を記載すること。
4. デジタルCR（免許局）の電子申請（変更申請）は、dig2009a.dotの様式を使用してください。